

加賀市医療センターにおける訪問看護の実施について

I 背景

1. 地域の医療・介護の状況

日本が超高齢社会に突入しているなか、加賀市の高齢化率は平成 26 年より 3 割を超え、平成 39 年には医療・介護のケアが必要とされる 75 歳以上の後期高齢者の人口がピークを迎えることが想定されている。また医学技術の進歩による疾病構造の変化もあり、「治す医療」から「治し支える医療」への転換が求められている。

地域で生活する高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケア体制の構築が求められるなか、「ときどき入院、ほぼ在宅」といった考え方のもと、国においては在宅医療の推進が行われている。

加賀市医療センター（以下「当院」という。）では、地域連携センター「つむぎ」を中心とした退院支援を行い、退院後は「かかりつけ医」への受診を促進している。一方、患者さんやその家族の中には、退院後に在宅での療養生活に不安が付きまとうこともあり、入院や手術を行った急性期病院への通院やサポートを求めるケースがある。

2. 加賀市医療センター改革プランを踏まえた機能拡充の必要性

地域医療提供体制において急性期病院である当院の役割としては、急性期を脱した患者さん（回復期病棟等での継続的な治療が必要な患者を除く）をできるだけ早く本人の「生活の場」（自宅・介護施設など）である地域に戻すことである。

医療ニーズが高いながらも入院治療を必要としない患者さんが生活の場にもどり、療養生活を送るために必要と考えられる機能として、在宅療養支援診療所などによる訪問診療や、かかりつけ医の指示により日常的なケアを行う訪問看護の役割は重要性を増している。

特に、退院直後の状態が不安定な患者さんが地域で生活を続けていくためには、訪問看護などによるケアが必要であり、再入院の予防につなげていくことが必要である。

また、疾病構造の変化や、それに伴う医療ニーズの変化により、より重度な訪問看護の必要性が高まると考えられる。

地域に戻りたい患者さんに訪問看護という選択肢があることは、地域包括ケア体制の構築に大きな役割を果たす。

II 当院の訪問看護が担う機能

1. 「急性期医療機関」が行う訪問看護の意義

市内で唯一の急性期病院としては、入院医療の維持・充実が至上命題となるが、そのためには「必要な時に必要な患者が入院できる」体制を整備することが不可欠である。

当院が将来にわたり急性期病院としてあり続けるため、退院直後の状態が不安定な患者さんや回復期にある患者さん本人や家族の不安を取り除き、状態が安定すれば地域の訪問看護事業所に引き継ぐ体制の構築に訪問看護は重要な役割を担う。

2. 「自治体立病院」が行う訪問看護の意義

現在、市内における訪問看護の需要に对应されないケースは多くはない。ただし、今後の市内における高齢化の進展状況や地域医療構想におけるベッド数の将来予測を踏まえると、在宅での療養や24時間対応が必要となるケースに対して、利用者の選択肢を増やしていく必要がある。

市内で訪問看護を提供する事業所の中では、24時間対応が必要となる利用者を始め、医療ニーズの高い利用者に対応する職員の負荷が高い状態にある。

訪問看護は、将来的にわたり必要とされるサービスではあるものの、体制面での課題であったり、提供内容によっては不採算部門であったりもすることから、そのような部分については公の機関が担うことが必要であると考えられる。

また、地域の訪問看護事業所との情報交換のための機会・場所の提供、合同での研修会の企画開催など、地域全体の訪問看護機能を強化するために、公の機関が積極的に関わっていくことも期待されている。

Ⅲ 訪問看護の流れ

